

提供日: 2008年12月24日

部局名: 琵琶湖環境部

所属名: 最終処分場特別対策室

担当者名: 卯田、千秋

内線: 3671

電話: 077-528-3671

メール: df0001@pref.shiga.lg.jp

アール・ディエンジニアリング最終処分場周縁地下水等調査結果について

栗東市小野の(株)アール・ディエンジニアリング最終処分場について、周辺環境への影響を把握するため、当該処分場の周縁地下水等モニタリング調査を行っているところですが、平成20年10月に実施しました調査の結果は、以下のとおりでしたのでお知らせします。

1.調査日

平成20年10月30日(木曜日)

2.調査実施者

滋賀県 琵琶湖環境部 最終処分場特別対策室

3.調査地点

[別添位置図参照\(PDF:58KB\)](#)

- 周縁地下水: 8地点 (No.1、No.2、No.3、No.9、No.1-1、No.3-1、No.4-1、No.4-2)
- 場内地下水: 2地点 (B-3、D-2)
- 場内浸透水: 2地点 (H16-No.5、A-3)

4.調査項目

- 周縁地下水: BOD等の一般項目4項目、有害物質24項目
- 場内地下水: BOD等の一般項目4項目、有害物質11項目
- 場内浸透水: BOD等の一般項目4項目、有害物質11項目

5.調査結果

(1) 周縁地下水 (No.1、No.2、No.3、No.9、No.1-1、No.3-1、No.4-1、No.4-2)

[分析結果資料\(PDF:25KB\)](#)

- **No.1井戸**

シスー1,2-ジクロロエチレンが0.075mg/l検出され、廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の周縁地下水の基準値(以下「周縁地下水の基準値」という。0.04mg/l)を超えていた。

ほう素は1.2mg/l検出され、地下水の環境基準値(1mg/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

(※1) pg :mgの十億分の1(1pg=1,000,000,000分の1mg)

(※2) TEQ: 毒性等量であることをいう。ダイオキシン類には多くの異性体が存在しており、その毒性は、異なっている。このため、混合しているダイオキシン類の毒性の強さを評価する上で、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(テトラクロロジベンゾダイオキシン)に換算した数値

- **No.2井戸**

基準値を超えていたものはなかった。

- **No.3井戸**

ダイオキシン類が1.4pg-TEQ/l検出され、周縁地下水の基準値(1pg-TEQ/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

- **No.9井戸**

ひ素が0.012mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えていたが、ろ過した試料からは検出されなかった。

ほう素は1.3mg/l検出され、地下水の環境基準値(1mg/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

- **No.1-1井戸**

ダイオキシン類が1.4pg-TEQ/l検出され、周縁地下水の基準値(1pg-TEQ/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

- **No.3-1井戸**

ひ素が0.047mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えていたが、ろ過した試料では基準値を超えなかった。

ほう素は1.4mg/l検出され、地下水の環境基準値(1mg/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

- **No.4-1井戸**

鉛が0.026mg/l、ひ素が0.039mg/l検出され、各々の周縁地下水の基準値(各0.01mg/l)を超えていたが、ろ過した試料からは検出されなかった。

ダイオキシン類は6.9pg-TEQ/l検出され、周縁地下水の基準値(1pg-TEQ/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

- **No.4-2井戸**

鉛が0.014mg/l検出され、周縁地下水の基準値(0.01mg/l)を超えていたが、ろ過した試料からは検出されなかった。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

(2) 場内地下水(B-3、D-2)

[分析結果資料\(PDF:12KB\)](#)

- **B-3井戸**

鉛が0.073mg/l、ひ素が0.036mg/l検出され、各々の地下水の環境基準値(各0.01mg/l)を超えていたが、ろ過した試料からは検出されなかった。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

- **D-2井戸**

鉛が0.032mg/l、ひ素が0.036mg/l検出され、各々の地下水の環境基準値(各0.01mg/l)を超えていたが、ろ過した試料からは検出されなかった。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

(3) 場内浸透水(H16-No.5、A-3)

[分析結果資料\(PDF:12KB\)](#)

- **H16-No.5井戸**

鉛が0.012mg/l、COD(化学的酸素要求量)が49mg/l検出され、廃棄物処理法に定める安定型最終処分場の浸透水の維持管理基準値((以下「浸透水の維持管理基準値」という。)鉛: 0.01mg/l、COD:40mg/l)を超えていた。

ほう素は2.0mg/l検出され、地下水の環境基準値 (1mg/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

- **A-3井戸**

鉛が0.011mg/l、BOD(生物化学的酸素要求量)が36mg/l、COD(化学的酸素要求量)が83 mg/l検出され、各々の浸透水の維持管理基準値(鉛:0.01mg/l、BOD: 20mg/l、COD:40mg/l)を超えていた。

ほう素は1.8mg/l検出され、地下水の環境基準値(1mg/l)を超えていた。

その他の項目については基準値を超えていたものはなかった。

関連リンク

[最終処分場特別対策室](#)